

子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を求める意見書

現在、20代後半から30代にかけて約2700万人を占める「子育て世代」の要求が切実化、顕在化しています。その背景には、少子化がすすみ、それに対して国民の多くが不安を抱いているにもかかわらず、日本の子育て環境が不十分な状況があります。

2005年9月に発表された「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」（政府の男女共同参画会議・専門調査会）では、OECD（経済開発協力機構）加盟国の中で、日本が、労働時間、雇用機会の均等度、地域の子育て環境、家庭内役割分担、子育て費用、若者の自立可能性などの指標で、もっとも遅れた国になっていることが示されています。

1970年代以降、他の主要国では、子育てと仕事が両立可能な社会環境をつくり、女性の労働力率を伸ばしています。それにたいして日本は、70年代以降の女性の労働力率の伸び率はわずかであり、OECDの24カ国の中で最も小さい伸び率になっています。これは、日本の子育て環境の不十分さを示すものであり、出生率の低下に歯止めがかからない一つの大きな原因になっています。

安心して子どもを産み、育てることのできる社会をつくることは、日本国民の未来にかかわる大問題です。

よって新宿区議会は、子育て環境の抜本的改善を図るために、下記の施策の展開を強く求めるものです。

記

- 1 長時間労働をなくし家庭生活との両立を可能にすること。
- 2 男女差別・格差をなくし女性が働き続けられる社会を築くこと。
- 3 保育所や学童保育など子育ての環境改善に取り組むこと。
- 4 子育てへの経済的支援を実施すること。
- 5 若者に安定した仕事を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成18年3月23日

新宿区議会議長 名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
少子化・男女共同参画担当大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

あて